

月報

# いしのまき

平成27年8月号

**ハローワーク石巻**  
(石巻公共職業安定所)

〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18  
TEL 0225-95-0158  
FAX 0225-22-2442

## 一般職業紹介状況(27年6月内容)について

### 【有効求人倍率】

○ 有効求人倍率は1.67倍となり、前年同月比で0.15ポイント上回り、前月比では0.12ポイント上回りました。

### 【求人のおよす】

○ 新規求人数は2,250人で、前年同月比で15.1%増(前年同月差296人増)、前月比で31.2%増(前月差535人増)となりました。

新規求人数を主な産業別で見ると、建設業が395人で前年同月比で26.2%増(同82人増)、医療・福祉が同374人で同2.7%増(同10人増)、サービス業が250人で同47.1%増(同80人増)などとなりました。

一方、製造業が462人で前年同月比で7.6%減(同38人減)、宿泊業・飲食サービス業が94人で同12.1%減(同13人減)となりました。

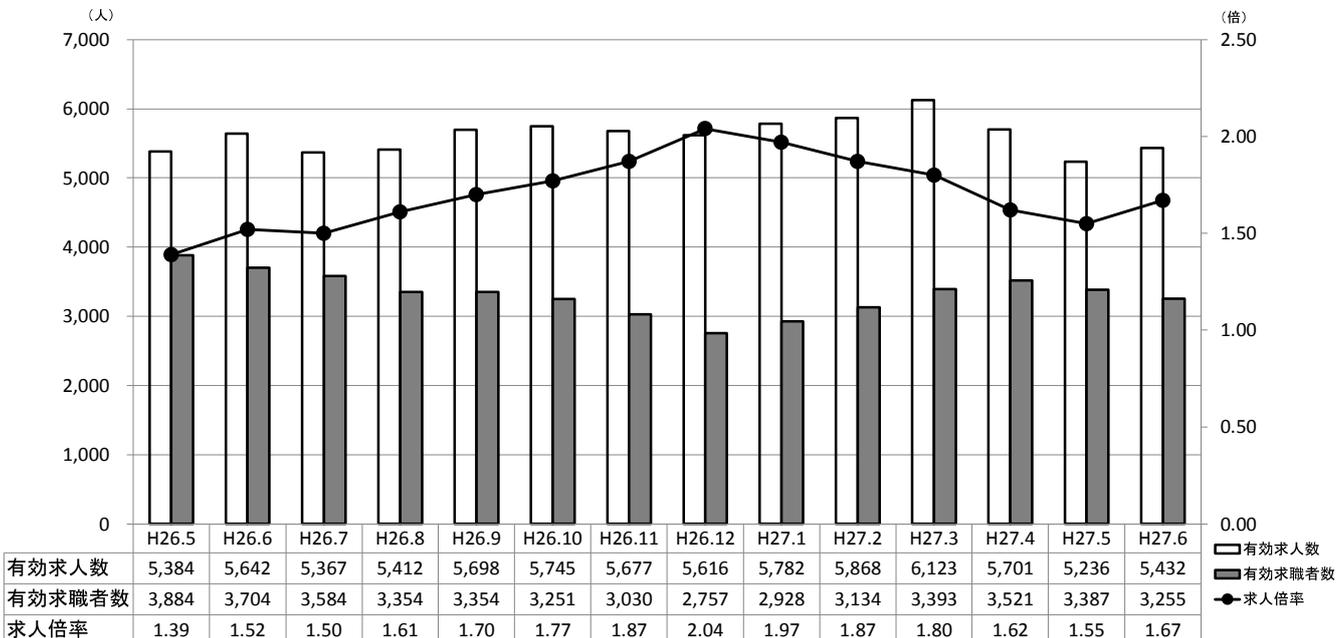
○ 月間有効求人数は5,432人で、前年同月比で3.7%減(前年同月差210人減)、前月比で3.7%増(前月差196人増)となりました。

### 【求職のおよす】

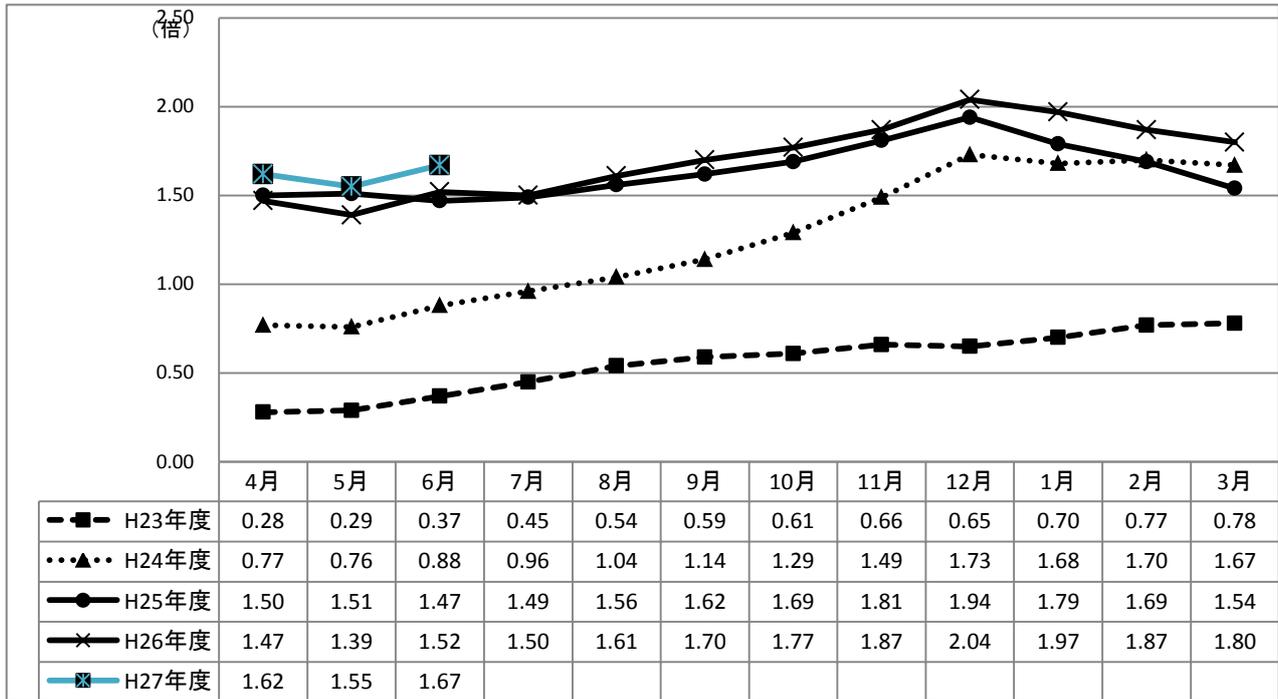
○ 新規求職者数は805人で、前年同月比で4.6%減(前年同月差39人減)、前月比で2.7%減(前月差22人減)となりました。

○ 月間有効求職者数は3,255人で、前年同月比で12.1%減(前年同月差449人減)、前月比で3.9%減(前月差132人減)となりました。

月間有効求職者数を年齢階層別割合で見ると、44歳以下は59.1%、45歳以上54歳は18.1%、55歳以上は22.8%となっています。



### 有効求人倍率の推移(パート含む)



### 一般職業紹介状況(パート含む)

項目	計	男	女	前月比	前年同月比
新規求人数	2,250	*	*	31.2	15.1
月間有効求人数	5,432	*	*	3.7	▲ 3.7
新規求職者数	805	361	442	▲ 2.7	▲ 4.6
うち(保)	166	61	104	▲ 17.0	16.9
月間有効求職者数	3,255	1,429	1,822	▲ 3.9	▲ 12.1
うち(保)	1,149	415	733	1.1	▲ 14.3
求人倍率					
新規	2.80	*	*	0.73P	0.48P
有効	1.67	*	*	0.12P	0.15P
紹介件数	1,432	745	687	7.8	▲ 7.1
うち(保)	290	146	144	12.8	0.7
就職件数	485	226	259	7.5	▲ 1.2
うち(保)	97	38	59	12.8	▲ 4.0
新規就職率	60.2	62.6	58.6	5.7P	2.0P

※ 平成16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

## 障害者職業紹介状況

項目	計	身体障害者	知的障害者等	前月比	前年同月比
新規求職者数	31	11	20	158.3	72.2
新規登録者数	11	1	10	266.7	10.0
就職件数	10	5	5	▲ 9.1	0.0
月末現在有効求職者数	315	123	192	6.4	0.6

## 雇用保険取扱状況

※ 金額の単位は千円

項目		計	男	女	前月比	前年同月比
事業所関係	新規適用事業所数	23	*	*	53.3	43.8
	廃止事業所数	11	*	*	22.2	175.0
	月末現在事業所数	4,109	*	*	0.3	3.4
被保険者関係	資格取得者数	775	430	345	▲ 18.1	0.3
	資格喪失者数	606	327	279	0.8	8.4
	離職票交付件数	338	*	*	▲ 2.0	0.9
	月末現在被保険者数	43,884	26,036	17,848	0.4	2.0
給付金関係	受給資格決定数	204	74	130	▲ 25.0	12.7
	一般給付受給者数	756	262	494	15.2	▲ 11.3
	一般給付金額	82,557	34,526	48,031	31.1	▲ 10.2
	個別延長給付受給者数	10	3	7	25.0	▲ 9.1
	個別延長給付金額	985	272	713	53.9	▲ 31.3

※ 各金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合がある。

### 「石巻地域若者サポートステーション」 (厚生労働省認定事業)

厚生労働省認定事業である「地域若者サポートステーション」(愛称:「サポステ」)では、自治体、各支援機関、企業など地域のネットワークとも連携して、働くことに悩みを抱えている15歳～39歳までの若者に対して、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーションセミナー、模擬面接や応募書類の添削などによるステップアップ、職場見学・体験などの就労に向けた支援を行っています。

(連絡先:石巻市西山町6-39 カムロ第2ビル2号室(2階) TEL 0225-90-3671)

# 『障害者就職面接会』開催のお知らせ

ハローワーク石巻では、宮城県や地元自治体及び関係機関との共催で、下記のとおり「障害者面接会」を開催します。障害者の雇用を考えている事業所の方、就職を希望している障害者の方の参加をお待ちしております。

会場では、企業と障害を持つ方との面談コーナーのほか、ハローワーク職員による職業相談コーナー、自治体職員等による生活相談コーナー等も設けます。また、聴覚障害者の方のために『手話通訳』も配置します。

参加申し込み方法・期日等については下記までお問い合わせください。

- 名称 『障害者就職面接会』
- 日時 平成27年9月11日(金) 13時30分～15時30分(受付13時00分～)
- 場所 石巻グランドホテル  
石巻市千石町2-10
- 内容 就職面接会 参加事業所30社(予定) 参加求職者90名(予定)  
職業相談コーナー、生活相談コーナーを設置

お問い合わせ ⇒ ハローワーク石巻 専門援助部門 (電話:0225-95-0158)  
(FAX:0225-22-2442)

## 事業主の皆様へ

### 労働条件は「労働条件通知書」で明示しましょう

～労働契約の締結時のトラブル防止のために～

- 募集時に示された労働条件と入社後の労働条件とが異なっていた。
- 入社後、労働条件が示されない、又は、口頭でのみ示されたことなどから、労働条件が不明朗であった。
- 思っていた労働条件と異なっていた。

などの労働条件をめぐるトラブルが多く発生しています。

このようなトラブルを未然に防止するため、以下の内容をご理解いただき、労働契約の締結時労働条件通知書を使用して、トラブルの防止に努めてください。



- 使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して、賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければなりません。この場合において、次に掲げる事項については、書面の交付により行わなければなりません。(労働基準法第15条第1項)

- 労働契約の期間に関する事項
- 期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準に関する事項
- 就業の場所及び従事すべき業務に関する事項
- 始業・終業の時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日、休暇並びに労働者を二組以上に分けて就業させる場合における就業時転換に関する事項
- 賃金、賃金の決定、計算及び支払いの方法、賃金の締め切り及び支払いの時期に関する事項
- 退職に関する事項(解雇の事由を含む)  
また、次に掲げる事項を定めた場合は、できるだけ書面で明示してください。
  - 昇給に関する事項
  - 退職手当、臨時に支払われる賃金、賞与、労働者に負担させる食費・作業用品に関する事項
  - 安全衛生、職業訓練、災害補償、表彰・制裁、休暇等に関する事項

ハローワーク石巻では、石巻労働基準監督署と相談の上、「紹介状」の裏面の「採否結果通知書」の余白欄に「労働条件通知書の交付の有・無」について確認する欄を設けております。選考の結果、「採用」いただいた場合は「労働条件通知書の交付の有・無」をご記入いただきますようお願いいたします。

問合せ先 ハローワーク石巻 求人・企画部門 (TEL0225-95-0158)  
石巻労働基準監督署 (TEL0225-22-3365)